



令和元年 10 月 31 日

報道関係者各位

国立大学法人帯広畜産大学

### 教員の懲戒処分について

帯広畜産大学は、令和元年10月29日付けで本学教員（助教・男性・40代）に対して停職6か月の懲戒処分を行ったので、お知らせします。

同教員は、令和元年9月5日から停職2週間の懲戒処分（ハラスメントに関する措置の遵守事項違反等）を受けたにもかかわらず、停職期間初日から計6日間ほぼ就業時間どおりに出勤して職務を行っていました。この行為は懲戒処分を軽視した命令違反であり、素行不良で本学の秩序を乱した行為等として処分を決定しました。

本学教員がこのような行為を行ったことは誠に遺憾であり、心より深くお詫び申し上げます。また、今回の事態を重く受け止め、今後このようなことが起こらないよう、より一層規律の遵守を徹底し、社会の信頼回復に努めて参ります。

**【お問い合わせ先】**

国立大学法人帯広畜産大学

理事・副学長 井 上 昇

（電話）0155-49-5207